

北海道助産師会  
会員各位

令和7年3月吉日  
北海道助産師会選挙管理委員会

### 役員選挙に関するお知らせ

春寒の候、会員の皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、次年度（令7年度）は、役員改選年となっておりますので、役員立候補に関してのご案内を申し上げます。

下記の＜立候補手順＞、及び＜役員に関する定款（抜粋）＞をご確認の上、ご提示いただきますようお願い申し上げます。

#### ＜立候補手順＞

1. 推薦書または推薦状の提示（添付のフォームをダウンロードしてご利用ください）。
2. 1の書類を令和7年4月14日（**必着**）までに、メール添付、ファックス、郵送いずれかにて提出。

E-mail ; [hokkaido.midwife@gmail.com](mailto:hokkaido.midwife@gmail.com)

FAX ; 011-577-6577

郵送 ; 〒001-0037 札幌市北区北 37 条西 4 丁目 3-12 藤井ビル N37-509 号  
一般社団法人 北海道助産師会

#### ＜役員に関する会規約より抜粋＞

### 第3章 役員

#### （役員の設定）

第13条 本会に、理事5名以上15名以内、監事2名以内を置く。

2 理事のうち1名を会長とする。また必要に応じて副会長、書記、会計及び部会長を置くことができる。

3 前項の会長をもって、一般法人法上の代表理事とし、副会長、書記、会計及び部会長を一般法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

#### （選任等）

第14条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、書記、会計及び部会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

#### （任期）

第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の時までとする。

北海道助産師会選挙管理委員

梅本智子

瀧林佳代

宮崎康恵